

商品開発・販路拡大等支援事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症等の影響による市内経済の回復を目的に、新商品開発、商品改良、販路拡大に取り組む市内の事業者に対して、経費の一部を補助します。

① 新商品開発・商品改良

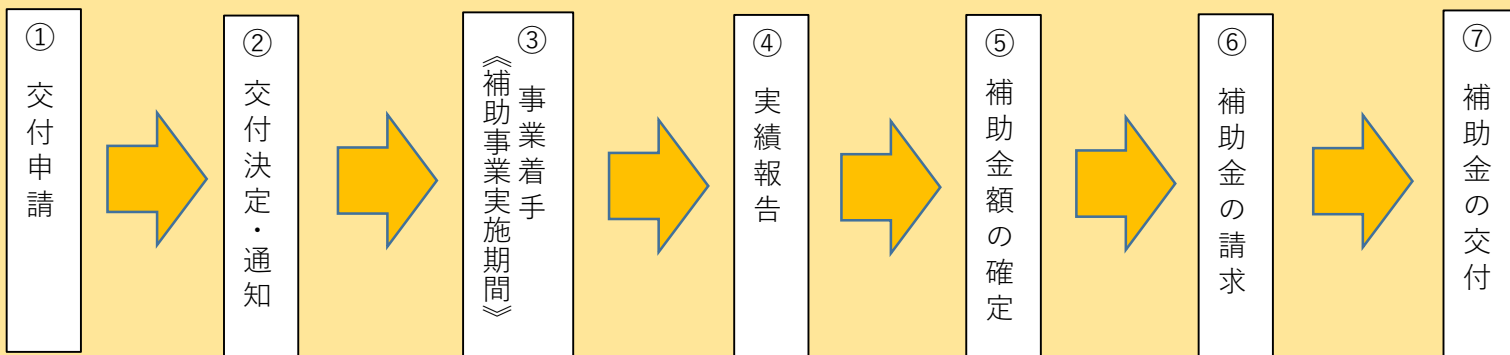
新商品開発・商品改良に必要な 製造設備・備品・原材料の購入費
コンサルティング等の経費 など

② 販路拡大

販路拡大に必要な 物産展等の出展経費
広告宣伝費
コンサルティング等の経費 など

それぞれ50万円を上限に補助します！

※①、②双方に取り組む事業者は合計100万円を上限に補助



①～②：交付申請書類を申請していただき、内容を審査します。審査後、交付決定を通知します。

③～④：事業計画書に基づき事業を着手していただき、事業完了後、実績報告書を提出していただきます。

⑤：実績報告を審査し、補助金額が確定され、申請者へ額の確定通知書が届きます。

⑥～⑦：交付申請書をご提出していただき、ご指定の口座に補助金をお振込みいたします。

お問い合わせ先・申請書送付先

<夕張市地域振興課 商工観光係>

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地（4階④0窓口）

TEL：0123-52-3128 FAX：0123-52-1054 E-mail：ybrsy@city.yubari.lg.jp

HP：<https://www.city.yubari.lg.jp/gyoseijoho/sangyobusiness/shokogyo/hanrokakudai2022.html>